

学校跡地利活用にかかる地元説明会（旧猿田小学校区）	
開催日時	令和7年7月23日（水）午後7時から
開催場所	農村環境改善センター
参加人数	16名
質疑の概要	回答
市で猿田地区をどうするかなど検討はしているのか。	これまでも個別に話し合いを行ってきましたが、市としては特定の地域ではなく地域全体を考えています。庁議において、方針として、民間活用を進めていくことになったので、それにあたり地域の皆さまにもご意見をいただきながら進めていきたいと考えています。
民間ありきで進めてないか。	「桜川市公共施設跡地等利用基本方針」にあります公共・公益的団体等による活用についても引き続き、募集対象としていきます。また、これまでも話し合いを行ってきた中で、地域コミュニティの場として、地域が維持管理をしながら、施設の利活用を行うことを否定するものではありませんが、現在の財政状況などを考慮すると、民間活用の方向で進めていきたいと考えています。
検討委員会を作る話はどうなっていたのか。	跡地利用の募集があった段階で、「市有財産跡地等利活用審議会」とは別に、必要に応じて、検討委員会を設置するものです。
民間活用を進めていくなら、なぜ基本方針の中に「地域への配慮の視点」というものを入れたのか。	基本方針では、跡地利用の基本的な考え方について「行政需要・市民ニーズの視点」「地域への配慮の視点」「民間活用の視点」「財政健全化の視点」という複数の視点から、優先順位をつけて、跡地活用を進めていくとなっています。
今回、話し合われたことを事務局で持ち帰っていただき、検討していただきたい。	本日あった話は、持ち帰って内部で説明します。
学校周辺が過疎地になっている。	民間募集が地域活性化にも繋がると考えています。また、地域の中で何かやりたいことがあれば、ご提案いただければと思います。

旧猿田小学校の土地の問題はどうなっているか。	関係課と一緒に地権者を訪問し、話し合いを進めています。
校舎の耐用年数が 60 年であるが、今 40 年経過している。残り 20 年しかないので、何とか進めていくしかないのではないかな。	利用が決まらなければ、どんどん時間が経過するだけなので、まずは民間募集の方向で進めたいと思います。全国的にも公共施設の跡地が増えていますので、施設が新しいうちに、積極的に活用を目指すのが市全体の利益となると考えています。
跡地利用の進捗状況について、適宜、報告いただけないかな。	今回の説明会が、その説明の場の 1 つであると認識しています。その他、ホームページにおいて、今回の説明会でありました意見やサウンディング調査の実施結果についてもお知らせします。
入郷地区が過疎化しているので、地域の発展になるような提案を期待したい。地域との会話を密にして、地域のためになるような会社が来るように、ぜひ一緒に協力してほしい。また、アピールの仕方についても重点を置いてほしい。	サウンディング調査の際に、地域的な条件をうまく伝えられなかった可能性があるもので、情報発信を充実させていただければと思います。
公募を待っているのではなくて、色々と話を拾って使えるかどうか判断した方がいいのではないかな。	方針として、利用希望者に公平な立場で手をあげていただくのがいいと考えています。